患者さんと ご家族の皆さんへ

重要なお知らせ

国の医療制度改革に伴い、令和4年10月1日から紹介状のない 初診患者さんの自己負担が改定されます

		紹介状	あり	紹介状なし		
	初診料	自己負担		選定療養費	自己負担	
令和4年 9月まで		1割負担	¥291		¥5,791	
		2割負担	¥582	¥5,500	¥6,082	
		3割負担	¥873		¥6,373	

		紹介状あり		紹介状なし				
初診料		自己負担		初診料	自己負担		選定療養費	自己負担
令和4年		1割負担	¥291		1割負担	¥91	¥7,700	¥7,791
10月~	¥2,910	2割負担	¥582	¥910	2割負担	¥182		¥7,882
		3割負担	¥873		3割負担	¥273		¥7,973

当院は、地域の診療所・クリニックから紹介された患者さんに専門的な検査や治療・手術等を行う「地域医療支援病院」に指定された病院のため、紹介状のない初診患者さんには、初診料に加えて国が定めた選定療養費を負担していただく必要があります。

- ※今回の選定療養費増額分(税別¥2,000)は初診料から減額される仕組みのため、 病院の収入自体は増額になりません。
- ※時間外選定療養費(時間外・休日に入院を要しない病状で受診した場合)も¥5,500
 →¥7,700 に増額となります。
- ※再診時選定療養費(状態が落ち着き、他の医療機関へ紹介した後も当院への通院を継続した場合)は¥2,750→¥3,300 に増額となります。

邑楽館林医療企業団 公立館林厚生病院